

## パネルディスカッション II 女性と経済

司会者：クリスティ・スー 中華経済研究院 台湾 WTO 中心 副研究員

過去 20 年ほどの間に男女平等を提唱する人々や組織が経済発展における女性の役割の重要性を訴えてきたおかげで、経済活動に対する女性の参加や貢献を促進することは、ほとんどの国において優先的な政策目標となっています。しかしながら、土地や資金、職業訓練、情報、市場といった経済資源へのアクセス向上を享受する女性がこのところ増加している一方、世界中の女性が、経済のグローバル化や自由化の加速から生じた種々の問題に直面しています。アジア諸国の経済統合が進む中、この地域の女性たちは多くの共通した困難やチャンスと共有しています。従って、立場を同じくする政府や社会が国際協力を強化して、女性の経済的役割の隆盛と向上を共有していくことが極めて重要といえましょう。

アジアでは工業都市、農村地域のいずれにおいても、女性の起業家精神には目を見張るものがあります。起業して自分の企業を運営する女性の数は毎年増加しています。その規模は大小さまざまですが、ほとんどは従業員 5 人以下の零細企業です。女性が所有または経営する企業には共通の特徴があります。大部分がごく小規模である、存続期間が短い、参入障壁が少なく高い技術を要しない伝統的なセクターに集中している、といった点です。

女性はまた共通の障害に直面します。軒並み資金調達に苦労し、ビジネスに関する知識や訓練が不足しており、市場へのアクセスを手にしていません。また、経験を話し合ったり、政策当局と「情報交換」したりできるビジネス・ネットワークを持っていないのが普通です。そして、最後ながら重要なことには、たいていの場合、女性は性差別のあるビジネス環境や商慣習全般の中におかれる、ということです。

女性の起業という世界的なトレンドにおいて、政府にはどのような役割があるのでしょうか。女性企業家が利益を生み、持てる能力をフルに発揮できるようにするために、政府に何ができるのでしょうか。アジア太平洋経済協力閣僚会議（APEC）やアジア開発銀行（ADB）などの地域的組織のほか、アジア大都市ネットワーク 21 のようなネットワークは、男女平等の観点から加盟国（都市）の経済政策を見直し、評価することにより、女性に可能性を与える環境を醸成することができるでしょう。金融機関の機能を再検討することで、女性に不利な慣行を変えることも可能です。また、各国政府は、非政府機関や市民社会と協力関係を築き、草の根レベルから働きかけることによって、政府の政策や施策を促進することができるでしょう。

パネリスト：

長谷川昌伸 東京都生活文化スポーツ局 都民生活部 東京ウィメンズプラザ所長

東京都では、男女平等参画社会の実現に向けて、「男女平等参画のための東京都行動計画チャンス&サポート東京プラン 2007」を策定し、その重点課題として「雇用の分野における参画の促進」を挙げ、取り組んでいます。

近年、国際競争の激化、サービスの経済化の進展等による雇用形態の多様化、人々の求

める働き方の変化など、働く男女を取り巻く環境も変化しています。

パートタイム労働者や派遣労働者などが増加し、とりわけ女性の割合が多くなっています。本格的な人口減少社会の到来を迎え、労働力不足や需要の減少による経済への影響も懸念されています。

しかし、雇用の分野における女性の参画は、管理職に占める女性の割合、男女間の賃金格差など、十分とはいえない状況があります。

男女労働者間に事実上生じている格差を改善するための「積極的改善措置」(ポジティブ・アクション)は、女性のチャレンジを進め、男女がともに希望をもって活躍できる職場環境をつくるための重要な方策です。「積極的改善措置」を引き続き推進し、企業の取組を積極的に促進する必要があります。

また、女性の就業状況は、年齢階級別労働力率で示されるように、結婚、出産、子育て期に低下する、いわゆるM字カーブを描く状況が続いています。出産等のライフステージの変化があっても仕事が継続でき、男女を問わず能力を発揮できる環境をつくるため、多様で柔軟な働き方を選択できる環境を整えるとともに、子育てや介護等といったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を積極的に支援していくことが重要です。

都の施策及び都民・事業者の取組の柱は、次の3つです。

- (1) ポジティブ・アクションの推進
- (2) 多様な働き方を推進するための雇用環境整備
- (3) 女性のチャレンジ支援

都市として成熟を遂げつつある東京が、さらに機能的で魅力的な都市となり、都民一人ひとりがその意欲と能力に応じて多様な生き方が選択できる男女平等社会の実現に向けて、東京都は、事業者や都民の皆さんと連携しながら、この計画を着実に推進していきます。

#### **曾麗蘭 彭婉如教育財団 企画部長**

彭婉如教育財団は、彭婉如氏が1996年に不慮の死を遂げた後、男女平等と女性のエンパワメントに対する氏の功績を記念して設立されました。研究文献によれば、恵まれない女性たちは、構造的な原因をはじめとするさまざまな原因から、受け入れがたいほどの貧困のうちに暮らしています。女性の経済的不安が増す中、雇用がその一因と考えられてきました。労働市場への女性の平等なアクセスや持続的雇用、適切な労働保護を促進するため、財団では1998年以来、恵まれない女性にトレーニングやカウンセリング、就職斡旋などのサービスを提供してきました。毎年500人ほどの女性が財団で家事や在宅介護サービスのトレーニングを受けています。財団が雇用・海外派遣した訓練生のうち、97%が就職後3ヶ月以上働き続け、90%は1年後も職にとどまっています。また、週28時間労働で、平均して、市場の平均賃金を上回る賃金が支払われています。今回のパネルディスカッションでは、恵まれない女性の雇用を促進するための主な成功要因とは何なのか、また、財団がどのように女性のエンパワメント・プログラムを開発してきたか、ということをお話しいたします。